

※この面の情報を日頃から学習し、備えておきましょう。

学ぶ

まずは、土砂災害とは何かを学びましょう。お住まいの地域には土砂災害のおそれのある土砂災害警戒区域等が指定されています。

土砂災害とは？

がけ崩れ

雨や地震などの影響で地盤がゆるみ、突然斜面が崩れ落ちる現象です。



【前兆現象】・小石がぱらぱら落ちる。
・がけに裂け目ができる。
・がけから水が湧き出る。



土砂災害が発生する際には、図のような前兆現象がおきることがありますので、覚えておきましょう。
見かけた際には安全な場所へ避難することも覚えておきましょう。

土石流

山や川を構成する土砂が大雨などにより発生する大量の水と一緒に激しく押し流される現象です。



【前兆現象】・山鳴りがする。
・流れが急に濁ったり流木が混ざったりする。
・川の水が急に減り始める。



地すべり

地下水などの影響により、斜面を構成する土塊が斜面下方にゆっくり大きくすべりだす現象です。



【前兆現象】・斜面や地面にひび割れができる。
・斜面から急に水が湧き出す。
・沢沿いの井戸の水が濁る。



土砂災害警戒区域等とは？

愛知県では、平成13年に施行された「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（通称：土砂災害防止法）」に基づき、急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）や地滑り、土石流などの土砂災害のおそれのある土地を土砂災害警戒区域に、土砂災害警戒区域に指定された土地のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生ずるおそれがある土地を土砂災害特別警戒区域に指定しています。



土砂災害警戒区域の指定（土砂災害のおそれのある区域）

土砂災害特別警戒区域の指定
（建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域）

このマップ以外の土砂災害警戒区域等の場所を調べるには

愛知県東三河建設事務所、豊橋市役所河川課へお越しになるか、インターネットで下記にアクセスしてください。

『マップあいち（土砂災害情報マップ）』

<https://profile.maps.pref.aichi.jp/lib/map.php?mid=20037> → 警戒区域の確認

『ちずみる豊橋（防災情報マップ→土砂災害情報マップ）』 <https://www2.wagmap.jp/toyohashi/> → 警戒区域の確認

『豊橋市河川課 土砂災害ハザードマップ』 <https://www.city.toyohashi.lg.jp/3390.htm> → 警戒区域の確認

備える

土砂災害はいつ襲ってくるかわかりません。日頃から、次の事項等について備えましょう。

- ① 自分の住まいの周辺にある急な斜面に、**ひび割れ**や**裂け目**がないか、事前に**把握**しておきましょう。
- ② 事前に**避難所**はどこか、裏面の地図で**確認**しておきましょう。また、避難時には大雨が降っていること等を想定して、安全な**避難経路を確認・記入**しておきましょう。また、避難をする場所は、指定避難所以外でも土砂災害のおそれのない場所（親戚や知人宅等）であればかまいません。他の建物への避難が困難な場合には、建物の2階以上（斜面と反対側の場所）に緊急的に避難しましょう。
- ③ 家族や緊急の**連絡先を確認**しておくとともに、懐中電灯やラジオ、**非常用持ち出し品**を備えておきましょう。

豊橋市 土砂災害ハザードマップ

令和7年2月

家族が常に目にする場所に保管し、このマップをお役立てください。
このマップのお問い合わせ先：豊橋市建設部河川課 TEL 0532-51-2535

調べる

テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話で**気象情報**や**避難情報**を積極的に入手しましょう。

住民のみなさんが取るべき避難行動を、わかりやすく情報提供するために、避難情報に警戒レベルを加えた情報を発令します。段階に応じた適切な行動を取りましょう。

危険度	警戒レベル	避難情報等	とるべき行動
大 ↑ ↓ 小	5	緊急安全確保 (市が発令)	既に 災害が発生 している状況です。 命を守るため、 直ちに安全を確保 して下さい。
	4 全員避難	避難指示 (市が発令)	速やかに 危険な場所から避難先へ全員避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
	3 高齢者等避難	高齢者等避難 (市が発令)	避難に時間を要する人（高齢者、障害者、乳幼児を連れている方等）とその支援者は避難をしましょう。 その他の人は、避難の準備を整えましょう。
	2	洪水 大雨 高潮注意報等 (気象庁が発表)	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。
	1	早期注意情報 (気象庁が発表)	災害への心構えを高めましょう。

※高齢者等避難を発令する時には、市は指定避難所を開設します。
※市の指定避難所開設前に自主避難する場合は、事前に豊橋市災害対策本部（電話0532-51-2055）に連絡してください。
食事も生活必需品等は各自可能な範囲で準備してください。



大雨警報や**土砂災害警戒情報**、**避難情報**等が出ていなくても、土砂災害は発生する場合があります。斜面の異常に気がついた時や危険と思った際は、避難をしてください。

～気象・災害・避難に関する情報の伝達について～



緊急情報を受け取りたい場合

○豊橋ほっとメール

気象情報や避難情報といった緊急情報を、メールで受け取れるシステムです。

「tou@anzen-ansin.net」に空メールを送って登録手続きを行ってください。
右の2次元コードを読み取ることで「豊橋ほっとメール」宛てのアドレスが表示されますのでそちらからの手続きも可能です。



○Hazardon（ハザードン）

気象情報、避難所情報、ハザードマップを見られる防災アプリです。



ダウンロードはこちら →

iOS



Android

土砂災害に関する気象情報・緊急情報を自分で調べる場合

○パソコン、スマートフォン等で調べる

・豊橋市（豊橋市 防災・災害情報）
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/6607.htm>

・愛知県砂防課（愛知県土砂災害防災情報）
<https://www.sabo.pref.aichi.jp/>

・気象庁 気象情報・土砂災害に関する情報
<https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html>

○携帯電話で調べる

・豊橋市ほっとメールホームページ
<http://www.lamo.jp/toyohashi>



裏面へ